

平成
19年度

第2回 千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会

一般会計歳入歳出決算を認定

平成20年11月17日に、平成20年第2回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されました。

議案として「平成19年度一般会計歳入歳出決算の認定について」、「他に議員発議1件が審議され、原案のとおり認定・可決されました。また、陳情1件の審議と一般質問が行われました。



広域連合議会 第2回定例会
平成20年11月17日

千葉県後期高齢者医療広域連合 平成19年度 一般会計決算

歳 入	(単位:千円)	歳 出	(単位:千円)
款	決 算 額	款	決 算 額
分担金及び負担金	920,419	議 会 費	4,220
使用料及び手数料	251	総 務 費	634,654
繰 越 金	4,702	予 備 費	0
諸 収 入	502	基 金 積 立 金	1,205,184
国 庫 支 出 金	1,249,781	歳 出 合 計	1,844,058
歳 入 合 計	2,175,655	歳入歳出差引残額 331,597千円	

●後期高齢者医療制度に対する千葉県広域連合の
基本的政治姿勢について

答
問

千葉県広域連合として、国に対し制度の見直しや廃止を強く要請すべきと考えるがどうか。

後期高齢者医療制度は、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平でわかりやすい制度として國民皆保険を堅持し、将来にわたって安心して医療が受けられるために必要なものである。広域連合の役割は、制度を安定させ効率的で確実な運営に努めることと認識しており、そのため、改善すべき点があれば積極的に対応していくと考えている。

今後とも被保険者等のご意見を真摯に受けとめ、必要に応じて国に要望等をするとともに、県内市町村と緊密な連携を図りながら、円滑で効率的な運営に努めていく。

また、国における長寿医療制度見直しの動向にも、注視してまいりたい。

●平成19年度一般会計歳入歳出決算剩余金の会計上の処理について

決算剩余金が3億3千万円程生じているが、その処理方法については、地方自治法及び地方財政法により一定の制限が設けられている。

決算剩余金の処理方法については、今後の広域連合の運営方針にも大きく影響する内容であり、ルールづくりが必要なのではないか。

議案第1号「平成19年度一般会計歳入歳出決算認定」についての質疑と一般質問(広域連合行政全般にわたる質問)の一部を掲載します。

千葉県後期高齢者医療広域連合議員名簿
議員定数 56